

## 5. ベンチマーク(指標)

### 5-1 ベンチマーク(指標)の設定

本処理構想の客観性、及び透明性の確保や、着実な実行のため、ベンチマーク(指標)の公表により、事業内容及び進捗状況の「見える化」を図ります。

ベンチマーク(指標)は、「生活排水処理人口普及率」と「処理場数」とします。

「生活排水処理人口普及率」は、公共下水道や集落排水施設等、及び合併処理浄化槽の整備状況を示す指標であり、この普及率が高いほど生活排水処理施設が整備されていることとなり、主に「中期計画」に対する指標となります。

また「処理場数」は、主に統合・接続による施設の再編計画である「長期計画」に対する指標となります。

### 5-2 目標値の設定

ベンチマーク(指標)の目標値は、中期計画の計画期間である平成37年度と、長期計画の計画期間である平成47年度において、下記のとおり設定します。

表9 ベンチマーク(指標)及び目標値

ベンチマーク(指標)	平成27年度末実績値	今後の取組み	平成37年度末目標値	平成47年度末目標値
生活排水処理人口普及率	75.2%	<ul style="list-style-type: none"><li>・中期計画(アクションプラン)による下水道未普及地域の整備促進</li><li>・浄化槽未設置家屋への設置促進及び広報活動</li></ul>	81.2%	87.4%
処理場数	12箇所	<ul style="list-style-type: none"><li>・長期計画による施設の統合・接続</li><li>・市町を越えた広域的な統合・接続の検討</li></ul>	9箇所	8箇所

## 6. 関連施策

本処理構想を計画的に推進するため、中・長期計画を補完し、ベンチマークの目標達成に向けた各種取り組みを行います。

### 6-1 関連施策

#### 1) 合併処理浄化槽の設置促進

現在、本市においては「浄化槽設置整備事業」を実施しており、新築・増改築・トイレの水洗化等で浄化槽を設置する方を対象に、浄化槽本体の一部に対して補助金を交付しています。

しかし本処理構想の中期計画で、下水道計画区域内であっても今後10年間は公共下水道で整備を行わないと判定された区域については、浄化槽で整備を進めて行くこととなりますが、浄化槽の補助金の交付対象にならない場合等があります。

そのため、公平性の確保の観点から、今回の中期計画において個別処理と判定された区域に、新たに浄化槽を設置する場合においても、従来の浄化槽整備区域と同様の補助金の交付を実施していきます。

また、広報活動等による浄化槽設置促進を図っていきます。

#### 2) 整備・維持管理コストの縮減に向けた取り組み

- 整備コスト縮減に向けた、新技術・新工法等の積極的な導入の検討を行います。
- 既存施設の点検・調査計画、及び改築・修繕計画を策定し、下水道事業の平準化と管理の最適化により、経営の健全化を図るため、アセットマネジメントに向けた検討を行います。
- 機能廃止となる施設も含め、処理場の維持管理について、より効率的な運営手法について検討を行います。
- 「公共ます設置基準」などの整備・維持管理に関する基準等について、コスト縮減に向けた見直し等を行います。



# 横手市生活排水処理構想

平成28年10月

横手市上下水道部下水道課

〒013-0022 秋田県横手市四日町3番23号

TEL (0182)35-2253 FAX (0182)33-3429

E-mail gesui@city.yokote.lg.jp